

平成28年第3回西予市議会臨時会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 平成28年11月14日

1. 招 集 の 場 所 西予市議会議場

1. 開 会 平成28年11月14日
午前10時00分

1. 閉 会 平成28年11月14日
午前10時30分

1. 出 席 議 員

- 1 番 宇都宮 久見子
- 2 番 信 宮 徹 也
- 3 番 宇都宮 俊 文
- 4 番 加 藤 美 香
- 5 番 中 村 一 雅
- 6 番 河 野 清 一
- 7 番 佐 藤 恒 夫
- 8 番 山 本 英 明
- 9 番 竹 崎 幸 仁
- 10 番 小 玉 忠 重
- 11 番 源 正 樹
- 12 番 井 関 陽 一
- 13 番 菊 池 純 一
- 14 番 中 村 敬 治
- 15 番 二 宮 一 朗
- 16 番 兵 頭 学
- 17 番 小 野 正 昭
- 18 番 宇都宮 明 宏
- 19 番 森 川 一 義
- 20 番 藤 井 朝 廣
- 21 番 酒 井 宇之吉

1. 欠 席 議 員

な し

1. 会議録署名議員

- 9 番 竹 崎 幸 仁
- 10 番 小 玉 忠 重

1. 地方自治法第121条により

説明のため出席した者の職氏名

市 長	管 家 一 夫
副 市 長	河 野 敏 雅
教 育 長	保 木 俊 司
総務部長兼 企画財務部長	宗 正 弘
会計管理者	山 口 正 人
公営企業部長	三 好 敏 也
産業建設部長	二 宮 紀 夫
生活福祉部長	酒 井 信 也
教 育 部 長	松 川 伸 二

明 浜 支 所 長 道 山 升 文

野 村 支 所 長 尾 下 孝 二

城 川 支 所 長 田 村 剛

三 瓶 支 所 長 西 本 喜代人

消防本部消防長 西 川 傳

総 務 課 長 宇都宮 裕

財 政 課 長 山 岡 薫 彦

監 査 委 員 正 司 哲 浩

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 浅 野 信 也

議 事 係 長 原井川 英 一

1. 議 事 日 程 別紙のとおり

1. 会議に付した事件 別紙のとおり

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
(9番 竹崎幸仁、10番 小玉忠重)
- 2 会期の決定
(11月14日 1日間)
- 3 議案第133号 城川清掃センタープラス
チック圧縮減容梱包機の
取得について
- 4 議案第134号 平成28年度西予市一般
会計補正予算(第5号)

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第133号 城川清掃センタープラス
チック圧縮減容梱包機の
取得について
- 4 議案第134号 平成28年度西予市一般
会計補正予算（第5号）

開会 午前10時00分

○議長 ただいまの出席議員は21名であります。これより平成28年第3回西予市議会臨時会を開会いたします。

管家市長より今臨時会招集の挨拶があります。

管家市長。

○管家市長 平成28年第3回西予市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先月まで季節外れの暑さが続いておりましたが、11月半ばを越え、朝晩の冷え込みによる紅葉が進み、深まりゆく秋の風情を感じるようになりました。

そのような中、絶滅危惧種でありますナベヅルが、越冬のため、例年どおり宇和盆地に飛来しております。ことし10月下旬から数羽が確認され、昨日までに22羽の飛来が確認されております。昨年は過去最高の約90羽が飛来し、約60羽が越冬するなど、鹿児島県出水市に次ぐ2番目の越冬数となっております。ナベヅルの越冬定着は、地元住民グループによる熱心な保護活動や定着のための取り組みを初め、地域の皆様のご理解とご協力をいただいていることがその要因の一つであると考えられ、感謝を申し上げる次第であります。市といたしましても、鶴がこの地で越冬をするということが定着することは、自然豊かで人にも動物にも優しい地域であることのあかしであるだけではなく、地域の誇りになるものであることから、今後とも人間と動物が共生し、安心して住める環境づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。市民の皆様におかれましては、非常に警戒心の強い鶴を見かけられた際には離れた場所で観察するなど、温かく見守っていただければ幸いです。

さて、2月に過疎地域や離島などを対象に救急車の隊員要請の基準を緩和する方針が総務省消防庁から示されておりましたが、来年4月の消防法施行令の改正に向けて手続を進められていることが、先日発表されました。

具体的には、救急車1台に救急隊員3人以上の乗務が現在義務づけられている基準を緩和し、救急隊員3人のうち1人は准救急隊員として任命した自治体職員や消防団員などにより対応することができるようになります。今回の基準緩和により、かねてより要望のありました明浜町及び城川

町の救急24時間体制に向け、早急に準備を進めていきたいと考えているところでございます。しかしながら、この運用におきましては、新たな消防職員や准救急隊員を確保し育成する必要があるとともに、救急隊員が24時間待機する施設整備等も必要となつてまいりますので、平成30年4月からの運用を目指してまいりたいと考えております。議員を初め、地域住民の皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

さて、本日の臨時会は、財産の取得案件及び平成28年度一般会計補正予算の2議案につきましてご審議をお願い申し上げるものであります。議案の提案理由につきましては、上程の際にご説明をいたしますので、何とぞ慎重にご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。私の招集のご挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願いいたします。

○議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程1)

○議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に、9番竹崎幸仁君、10番小玉忠重君の両名を指名いたします。

(日程2)

○議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日1日と決定いたしました。

(日程3)

○議長 次に、日程第3、議案第133号「城川清掃センタープラスチック圧縮減容梱包機の取得について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

酒井生活福祉部長。

○酒井生活福祉部長 議案第133号「城川清掃センタープラスチック圧縮減容梱包機の取得について」提案理由のご説明を申し上げます。

城川清掃センターでは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び容器包装に係る分別収集及び再

商品化の促進等に関する法律に基づき、西予市内から排出されるプラスチック類のリサイクル中間処理を行っているところでございます。しかしながら、当該施設のプラスチック圧縮減容梱包機は経年劣化等により突発的な修繕が多発し、安定した処理ができない状況にあるとともに、平成29年度からは西予市全域のプラスチック類を処理することとしているため、今回新たに設備機器を更新するものでございます。

今回の購入に当たりましては、去る10月25日に指名競争入札を行い、フジケンエンジニアリング株式会社代表取締役社長松本陵志氏が2,918万1,600円で落札し、備品購入仮契約を締結しましたので、議会の議決を求めるものであります。

なお、プラスチック圧縮減容梱包機の主な仕様につきましては、別紙参考資料をご参照ください。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第133号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第133号「城川清掃センタープラスチック圧縮減容梱包機の取得について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第133号は原案のとおり決定いたしました。

（日程4）

○議長 次に、日程第4、議案第134号「平成

28年度西予市一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

管家市長。

○管家市長 議案第134号「平成28年度西予市一般会計補正予算（第5号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正予算でございますが、かねてより懸案でございました宇和病院跡地利用にかかわる経費について計上するものであります。

旧病院跡地につきましては、昨年12月に旧宇和病院跡地利用検討委員会からの答申により、「西予のみらいを「つむぐ」場所」というコンセプトのもと、地域の学びを核として、交流の促進、福祉の充実、健康の増進、産業の創出、この4本柱につながる複合的な施設空間と仕組みの整備について提言をいただきました。その答申を受け、各分野での懸案事項について総合的かつ具体的に検討協議を行い、関係部署及び関係団体との調整が整いましたので、旧病院跡地の総合的な整備を進めるものであります。

旧病院跡地に整備する施設といたしましては、まず卯之町「はちのじ」まちづくり事業による、市民図書館の老朽化と耐震性の問題を解消するため、図書館とコミュニティー施設が一体となった社会教育複合施設の整備を行います。また、地域からの要望のありました公園広場の整備といたしまして、市民誰もが集えらるとともに、災害時の対応機能を備えた多目的交流広場の整備を行います。

次に、子育て支援対策といたしまして、老朽化により改築の必要性があるうわまち東保育園とうわまち南保育園を廃止し、統合し、新たな保育事業を展開するための認定こども園を整備いたします。その他、福祉関連施設の充実を図るため、西予市第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく特別養護老人ホームの整備といたしまして、地域密着型特別養護老人ホームの整備をいたします。

なお、全体のスケジュールといたしましては、認定こども園と地域密着型特別養護老人ホームにつきましては平成29年度中の完成、運営開始予定、社会教育複合施設と交流広場は平成30年度末に完成を予定とし、周辺道路は敷地内施設整備と並行して、整備できる区間を優先的に整備する

こととしております。これらの施設のうち、社会教育複合施設と交流広場は市が整備し、認定こども園については、保育事業を委託しております社会福祉法人西予総合福祉会が事業主体として整備することとしております。また、特別養護老人ホームについては、現在公募を行っております事業者が整備運営することとし、12月中・下旬には事業者を決定する予定となっております。

今回の補正予算は、これらの施設及び周辺整備に要する経費を計上するもので、特別養護老人ホームの敷地として一部分追加取得が必要な用地の土地購入費、新設する施設へのアクセス道路及び周辺道路の整備のための測量設計委託料、複合施設建設にかかわる基本設計、実施設計及び地質調査にかかわる委託料、複合施設の敷地造成費など、既決いただいております歳入歳出予算にそれぞれ7,784万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を313億300万6,000円と定めるものであります。財源につきましては、財政調整基金、公共施設整備基金からの繰り入れ及び合併特例事業債などを充当しております。

また、社会教育複合施設整備事業の基本設計及び実施設計については、卯之町「はちのじ」まちづくり事業の駅前開発に関連して計画的に新図書館への移転等を実施する必要があるため、第2表のとおり継続費の設定を行っております。

以上が今回の補正予算の概要でありまして、詳細な点につきましては、担当課長から補足説明をさせていただきますので、よろしくご審議賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 山岡財政課長。

○山岡財政課長 それでは、予算書に沿いまして、まず歳出からご説明申し上げます。

9ページをお開き願います。

民生費、1項2目老人福祉費164万8,000円ありますが、特別養護老人ホームの敷地として、一部分追加取得が必要な用地確保のための土地購入費164万5,000円、そのほか事務費を計上いたしております。

土木費、5項7目道路新設改良費2,000万円ありますが、旧病院跡地における施設整備に伴い、国道から施設までのアクセス道路及び施設周辺道路の整備を行う予定としており、関係する市道旧町地区187号線ほか5路線の改良工事の測量設計委託料であります。

次に、教育費、5項7目社会教育施設建設費5,620万円ありますが、新図書館の機能等について広く市民の声を反映させるためのワークショップ等に係る費用50万円、図書館とコミュニティ施設の複合施設建設に係る基本設計及び地質調査委託料2,520万円、また敷地造成に係る工事請負費3,050万円であります。

それでは、4ページに戻っていただきまして、先ほどの複合施設整備事業につきましては、計画的に新図書館への移転等を実施する必要があるため、平成28年度と平成29年度の2カ年にわたり基本設計と実施設計を引き続いて行うこととし、平成28年度に1,720万円、平成29年度に4,550万円、総額で6,270万円の継続費を設定を行っております。

次に、歳入であります。8ページをお開き願います。

繰入金でございますが、今回の事業実施に当たりましては、不足する財源を調整するため、財政調整基金から514万8,000円と公共施設整備基金からの1,720万円を合わせまして、2,234万8,000円を繰り入れるものであります。また、不足する財源を補うため、市債として旧合併特例事業債5,550万円を増額いたしております。

最後に、5ページに戻っていただきまして、先ほどの旧合併特例事業債5,550万円の増額に伴い、地方債の変更の補正を行っております。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番中村敬治君。

○14番中村敬治君 ただいまの説明を聞いておりますと、いよいよ宇和病院跡地利用の具体的な計画が明らかになってきたわけでございますが、5カ月ほどさかのぼること、ことしの6月の定例議会で、この宇和病院跡地も含めた形で59億7,000万円に上る債務負担行為を決定いたしました。そしてPFI事業を導入するという前提での決定でございましたが、期間30年ということでスタートしておるんじゃないかと思いますが、そういう中で、今回こういう郷団地側に地域密着型の特別養護老人ホームとあわせて隣に認定こども園、そして国道側に社会教育複合施設整備

事業として図書館とコミュニティー施設、そして多目的交流広場、それに関連する進入路として、アクセス道路として5路線の道路改良事業ということで、いよいよ具体的にスタートしたんじゃないかなと思っております。

その6月議会で59億7,000万円の30年にわたる債務負担行為を可決決定しておるわけですが、その後減額補正もなされておらないわけで、この件につきましては愛媛新聞にも大きく取り上げられたところでございますが、質問したいのは、その後、このPFI事業導入に係る現段階での市の考え方でございますが、今までちらちらと議会のほうへ報告があったのは、20億円前後に減額をする中でこの宇和病院は当面外したいがというような話も若干聞こえてきたわけですが、今後この宇和病院の、特にこの社会教育複合施設との関連でPFI事業の推進、導入、そういうことと、どうなるのかなということをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 宗総務部長。

○宗総務部長兼企画財務部長 ただいまのご質問でありますけれども、今までPFI事業の中で、旧宇和病院跡地についても含めて作業をしていくというふうなことであったものを今回変更したということでもありますけれども、もちろんPFI事業と、そして今回提案をしております旧病院跡地の事業につきましては関連がございますので、それぞれの事業につきましては連携させながら推進をしていくということを行っていきたいというふうに思っております。

今回の旧病院跡地につきましては、先ほど議員のほうからも言われましたとおりでございますけれども、検討委員会の中で答申が示されております。その答申に基づきまして今回整備を行うということにしております。したがって、PFI事業との関連ももちろんとりながら、事業のほうにつきましては実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長 14番中村敬治君。

○14番中村敬治君 そうすると、いろいろPFI事業との関連をとりながらということでしたが、59億7,000万円という債務負担行為の減額補正などもあり得ると。それは、あるとすればいつごろを予定されておるんでしょう

か。

○議長 宗部長。

○宗総務部長兼企画財務部長 債務負担行為の関係でご質問がございました。まだ、PFI事業につきましても現在応募をしておるところでございます。今後につきましては、まだはっきり方向は示されていないというところでございます。したがって、現債務負担行為はそのままの状態にしておきますけれども、恐らく来年の3月ぐらいまでには、その方向についてははっきりしたものが見えてくるんじゃないかというふうなことを考えております。そうしますと、3月の議会でその債務負担行為の見直し等につきましてもご提案をさせていただくというふうなことになるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

(14番中村敬治君「ありがとうございます」と呼ぶ)

○議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第134号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第134号「平成28年度西予市一般会計補正予算(第5号)」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立多数であります。よって、議案第134号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これをもって平成28年第3回西予市議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午前10時30分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

同 議員

同 議員

平成 2 8 年第 3 回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議案第 1 3 3 号	城川清掃センタープラスチック圧縮減容梱包機の取得について	28. 11. 14	原案可決
議案第 1 3 4 号	平成 2 8 年度西予市一般会計補正予算（第 5 号）	28. 11. 14	原案可決